

平成23年度 弘前市顕彰規則による顕彰

□ 顕彰式典

- ・日時 平成23年11月30日（水） 午前11時
- ・場所 弘前パークホテル

□ 顕彰の基準（弘前市顕彰規則第2条第1項）

- 第1号 市政の進展、社会福祉の増進等に寄与し、顕著な功績を挙げたもの
- 第2号 産業、経済等の振興に貢献し、顕著な功績を挙げたもの
- 第3号 教育、文化等の振興に貢献し、顕著な功績を挙げたもの
- 第4号 前各号に掲げるもののほか、その功績が顕著で、特に顕彰することが適当と認めるもの

## 受賞者及び事績の概要

### 第1号該当 市政の進展、社会福祉の増進等に寄与

1 そう ま かつ え 相馬勝衛（85歳）

多年にわたり、統計調査員として豊富な経験と培った統計技術を生かし、後進の指導、育成に努め、統計業務に寄与してきた功績。

### 第3号該当 教育、文化等の振興に貢献

2 弘前メサイア演奏会実行委員会（委員長 今井 孝）

多年にわたり、常に芸術性の高い演奏会の構築に努めるとともに、公演活動を通じて市民に優れた芸術機会を提供して、文化芸術の振興に寄与してきた功績。

3 弘前市児童文化研究サークル連合会（会長 赤平 法導）

多年にわたり、公演活動を通じて市民に優れた芸術機会を提供するとともに、児童文化の研究に取り組み、文化芸術活動の発展に寄与してきた功績。

4 演劇鑑賞会弘前市民劇場（会長 白鳥 勝彦）

多年にわたり、舞台公演に中学生とその保護者を招待するなど、市民に優れた芸術を提供するとともに、演劇鑑賞の普及活動を通じて、文化芸術の振興に寄与してきた功績。

5 そう た じ へい 相田治平（80歳）

多年にわたり、学校歯科医として児童・生徒の歯科保健の指導管理に努めるとともに、学校・家庭・地域の一体となった学校歯科保健活動の推進に寄与してきた功績。

23年度 弘前市顕彰被顕彰者



相馬 勝衛



弘前メサイア演奏会実行委員会  
委員長 今井 孝



弘前市児童文化  
研究サークル連合会  
会長 赤平 法導



演劇鑑賞会弘前市民劇場  
会長 白鳥 勝彦



相田 治平